

江戸川区内の中小企業者の皆さま

販路拡大の取り組みを応援します！

販路拡大支援事業助成金

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和4年度の助成対象事業に製造業以外の事業者も追加しています。

助成対象事業	助成率	助成額
ホームページの作成・改修費用 ホームページ(ウェブサイト)の作成やリニューアルに係る経費を助成します。	1/2	(製造業) 50万円 (製造業以外) 10万円
企業紹介動画の作成費用 自社の製品・技術等の紹介動画作成に係る経費を助成します。		10万円
展示会などへの出展費用 初めて参加する展示会・見本市などの出展に係る経費(出展小間料等)を助成します。		(国内) 20万円 (国外) 30万円

ご申請を検討されている方は、まずは産業経済課ものづくり産業係までご相談ください。なお、申請に必要な書類は、産業経済課窓口で配付しているほか、区公式ホームページからダウンロードすることができます。

詳しくは江戸川区ホームページをご覧ください。

江戸川区販路拡大支援助成金

検索



お申込み・お問い合わせ 江戸川区産業経済部産業経済課ものづくり産業係 ☎03-5662-0525

〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1 江戸川区役所西棟 1階 2番

対象経費 1	補助率	限度額
ホームページの作成・改修経費 外注により、ホームページ（ウェブサイト）を作成・リニューアルする際の経費を助成します。	1/2 以内	(製造事業者向け 2) 50万円
		(製造事業者以外) 10万円
企業紹介動画作成経費 外注により、自社の製品・技術等の紹介動画作成に係る経費を助成します。		10万円
展示会等への出展経費 対象事業者が初めて参加する展示会・見本市等の出展に係る経費を助成します。なお、国外開催の展示会は、出展小間料以外に、輸送委託費、海外展示会用チラシ等作成費、現地通訳費が対象経費に含まれます。		20万円(国内) 30万円(国外)

1 間接経費(消費税、振込手数料、交通費、通信費、光熱費等)は対象になりません。

2 統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に定める製造業を主たる事業として営む者を言います。

申込資格等	
申込資格	<p>次の全ての条件と満たすことが必要です。</p> <p>(1) 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。</p> <p>(2) 江戸川区に本社(個人事業者にあつては住所及び主たる事業所)を有すること。</p> <p>(3) 前年度の法人住民税及び法人事業税(個人事業者の場合は、住民税及び個人事業税)を完納していること。</p> <p>(4) 東京信用保証協会の保証対象業種であり、公序良俗に反する活動を行うものではないこと。</p> <p>(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業等を営む事業者でないこと。</p> <p>(6) 対象の事業について、東京都等から補助金・助成金等の支援を受けていないこと。</p>
注意事項	<p>(1) 各事業の開始前に申請をしてください。</p> <p>(2) 以下の展示会等への出展は助成対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請時点で開催中もしくは終了した展示会等への出展 ・ 産業ときめきフェア in EDOGAWA への出展 ・ 販売が主目的の展示会への出展 <p>(3) 助成金の交付は年度内に1回で、一事業者につき最大3回(ホームページの作成・改修事業は1回)までとします。</p>
提出書類	
<p>(1) チェックシート</p> <p>(2) 事業所概要</p> <p>(3) 事業計画書</p> <p>(4) 前年度の法人事業税及び法人住民税の納税証明書(個人事業者の場合、住民税の納税証明書及び個人事業税の納税証明書)</p> <p>(5) 個人事業者の場合は、開業届の写し、又は直近の確定申告書の写し</p> <p>(注) 直近の確定申告書の写しは、事業所の所在地がわかるもので、かつ税務署の受付印のあるもの。電子申請を利用した場合は税務署の受付印に代えて、税務署から送信された受付結果(受信通知)を出力したものを添付すること。</p> <p>上記の他、下記の書類を添付してください。</p> <p>【ホームページの作成・改修の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを作成又は改修する内容について、概要が分かる資料 ・ 見積書の写し <p>【企業紹介動画作成の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業紹介動画の内容について概要が分かる資料 ・ 見積書の写し <p>【展示会等への出展の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展示会用に作成するチラシ等の概要が分かる資料(国外展示会のみ) ・ 展示会の概要が分かる資料 ・ 展示会の出展申込書の写し 	